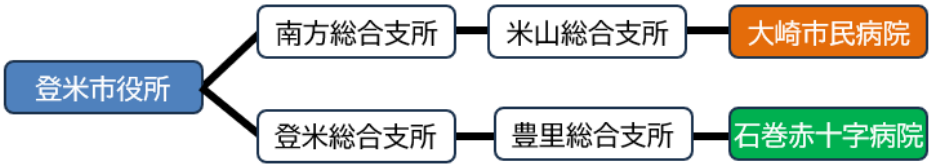
登米市地域公共交通計画の一部改定における変更箇所一覧

No.	箇所	修正（追加）内容
1	本編Ｐ４	「課題４交流を促進する取組」に以下を追加 「〇高次医療を担う市外大規模病院への通院需要が増加する一方、高齢者など自家用車を運転することが困難な人が増えることが見込まれるため、公共交通を活用した広域的な移動手段の検討が必要です。」
2	本編Ｐ９	「基本方針市内各地域におけるまちづくりとの連携」に以下を追加 「④高次医療を担う市外大規模病院への通院需要の増加に対処するため、広域的な移動手段の確保を検討する。」
3	本編 P10	「■広域移動環境の充実【基本方針４①②】」を「■広域移動環境の充実【基本方針１④，４①②】」とし、以下を追加。 「⇒市外医療機関への移動手段の検討」
4	本編 P11	「施策⑦　広域移動環境の充実」に以下を追加 「⑦-2　市外医療機関へのアクセス改善の検討」
5	本編 P20	「施策⑦　広域移動環境の充実」に以下を追加 **⑦-２　市外医療機関へのアクセス改善　【実施主体：市】** **■市外医療機関へのアクセス性向上の検討** ・二次医療機関として多くの市民が利用する「大崎市民病院」「石巻赤十字病院」への移動需要に応じた移動手段を検討する。 【令和８年度「市外病院移動支援実証運行」（予定）】 公用車を活用した自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）による実証運行を実施し、移動需要を調査する。 
6	本編 P21	「5.3 事業の実施スケジュール」に以下を追加 